



2023年8月28日

各位

会社名 株式会社カーチスホールディングス
(コード番号 7602 東証スタンダード)
代表者名 取締役兼代表執行役社長 長倉 統己
問合せ先 経営管理部 課長 高橋 英知
(TEL 03-3239-3185)

「新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」の
変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2013年8月21日付「新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」の内容を一部変更する旨を決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2013年8月21日開催の当社取締役会において、当時の代表執行役社長以下経営陣の決議により「中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めること」を目的として、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、2013年8月20日時点の終値49円（2014年5月21日付株式併合による調整後490円）を踏まえた、1株あたりの行使価額49円（同株式併合による調整後490円）、1個（100株）あたりの発行価額45円による新株予約権（有償ストック・オプション）を発行しております。

当該新株予約権の行使済新株予約権は、現時点において株式数で488,300株に留まり、602,400株が未行使（新株予約権者337名）となっております。

この行使期限が2023年9月4日に到来するにあたり、当該新株予約権は、行使条件として、「割当日から2018年9月4日までの間で、当社株式の終値が一度でも80円（同株式併合による調整後800円）を上回った場合、残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額49円（同株式併合による調整後490円）にて行使しなければならない。」とされており、2014年4月24日の時点で終値が83円（同株式併合による調整後830円）と行使条件に抵触しており、新株予約権者の行使義務が発生しています。

しかし、本日現在の株価203円（2023年8月28日終値）に対して、241.3%と現在株価を大幅に上回る490円での行使を、新株予約権者である従業員に強いることは、「意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高める。」目的とは相反するものとなり、従業員の意欲及び士気が低下することは明らかであるものと判断しています。

2013年8月21日当時の代表執行役社長以下経営陣が、行使できる権利ではなく、このような行使する義務を課すことを条件とする新株予約権の発行条件を意図したのかは理解できません。

また、仮に意図があったとしても、株価が490円を上回った時点で、新株予約権者である従業員に対して、速やかに行使を促すべきであったにも関わらず、行われておりませんでした。

一方で、当該新株予約権の発行条件を定めた、2013年8月21日時点の新株予約権者でもある当時の取締役兼執行役3名及び執行役2名は、未行使株式数が合計で115,000株あり、自ら定めた行使義務を全うする責任があるものと判断しております。

このため、当該新株予約権の発行要項の一部を変更するものであります。

2. 新株予約権発行要項の変更箇所

変更前

Ⅱ. 新株予約権の発行要項

3. 新株予約権の内容

(6) 新株予約権の行使の条件

(ア) 割当日から平成30年9月4日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも80円（株式併合による調整後800円）を上回る事。

上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。

変更後（下線箇所を追加）

Ⅱ. 新株予約権の発行要項

3. 新株予約権の内容

(6) 新株予約権の行使の条件

(ア) 割当日から平成30年9月4日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも80円（株式併合による調整後800円）を上回る事。

上記条件に抵触した場合、新株予約権者のうち発行日時点の取締役兼執行役及び執行役は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。

3. 今後の見通し

現経営陣として、今後、新株予約権（有償ストック・オプション）等の発行を検討する場合は、慎重かつ目的に沿った条件設計を行うよう留意いたします。

なお、本件が2024年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上